市 民 と の 対 話 会
（タウンミーティング）

10年後、20年後に向けたまちづくりの方向性

千葉市長　熊 谷　俊 人

本日のご説明の流れ

Ⅰ　基本計画の策定について

① 本市計画行政について
② 新たな基本計画の策定

Ⅱ　本市を取り巻く状況について

① 社会経済情勢の変化
② 本市の財政状況など

Ⅲ　財政健全化の取組みについて

①「脱・財政危機」宣言
② 行政改革推進プラン

Ⅳ　これからのまちづくりについて

①これからのまちづくりのイメージ
②これからのまちづくりにあたって

Ⅰ　基本計画の策定について

Ⅰ－① 本市の計画行政について

・市政の基本理念や基本目標を掲げた基本構想、15年間の中長期的な都市づくりの方向性を示した基本計画、5年間の具体的実施事業を定めた実施計画の三層の計画体系により、総合的かつ計画的に市政を推進。

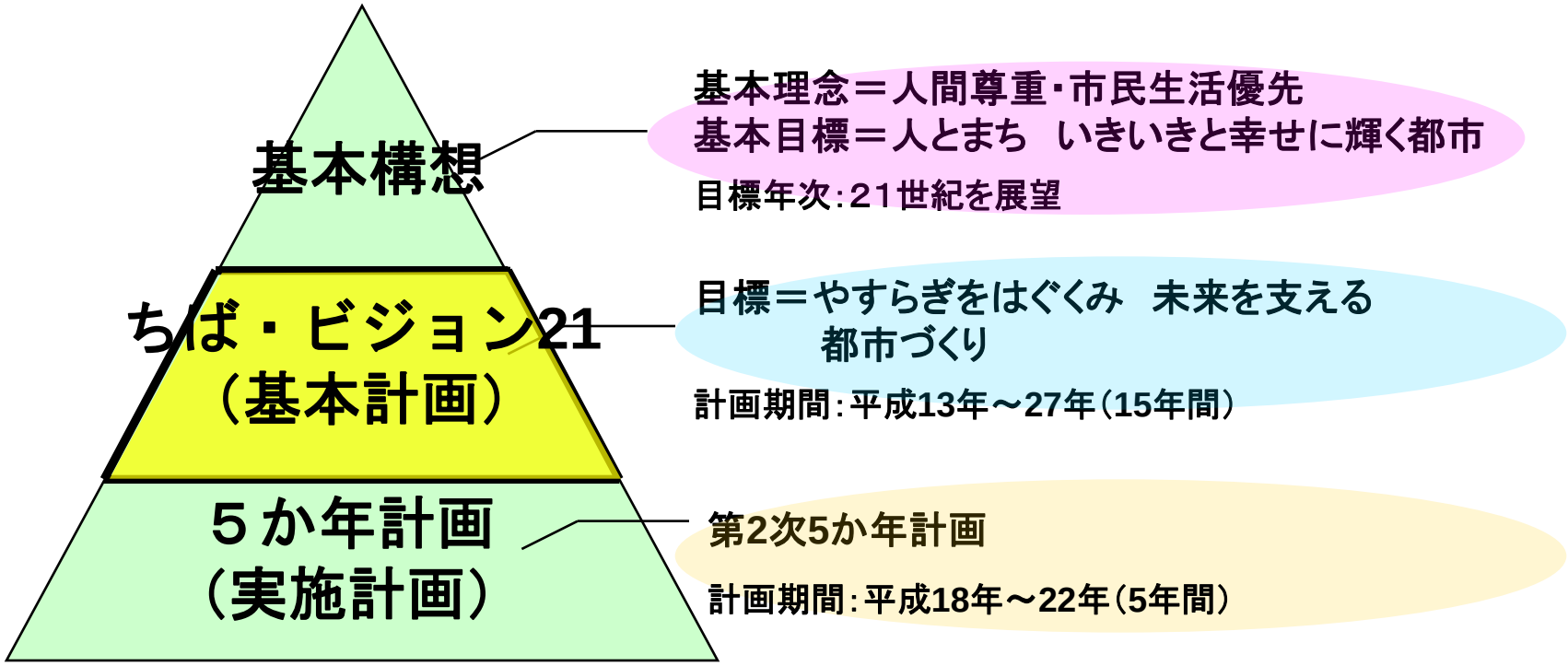

Ⅰ－②　新たな基本計画の策定

人口減少社会の到来	地球温暖化の進行	分権型システムへの移行
少子・高齢社会の進展	集約型都市構造への転換	市財政状況の悪化

計画は、今の時代にマッチしているか。

新たな基本計画の策定へ

■策定の視点

・状況変化に的確に対応できること
・多様な主体（市民、企業、NPO等）が参画・共有できること
・区の特性を活かすこと

・平成21年10月　策定本部を設置。
・今後、市民の皆様や学識経験者、関係団体等のご意見等を聞きながら、平成23年6月に新たな基本計画を策定予定。

ア　策定スケジュール

H21(現在)　　⇒　　10年後　～　20年後

基本構想（21世紀を展望）

現基本計画（ちば・ビジョン21）　～H27

計画策定期間　新基本計画：H24～H33（10年間）

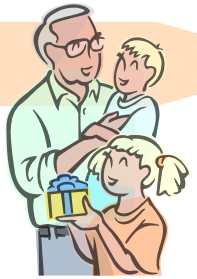

■ 主な日程（予定）

平成21年	10月	新基本計画策定本部設置
	11～12月	タウンミーティング
平成22年	1～ 5月	市民ワークショップ
	8月	計画原案作成
		審議会（概ね平成23年2月まで）
平成23年	4月	パブリックコメント手続き
	6月	計画策定

Ⅱ　本市を取り巻く状況について

Ⅱ－①　社会経済情勢の変化

- 人口減少社会の到来
- 少子・高齢化の進展
- 地球温暖化対策の強化
- 分権型システムへの移行
- 集約型都市構造への転換
- 都市間競争の活発化

ア　本市の総人口の見通し

・主に社会増（市内への転入が転出を上回る）により、本市人口は増加を続け、平成27年に97万人に達するが、その後減少に転じる見込み。

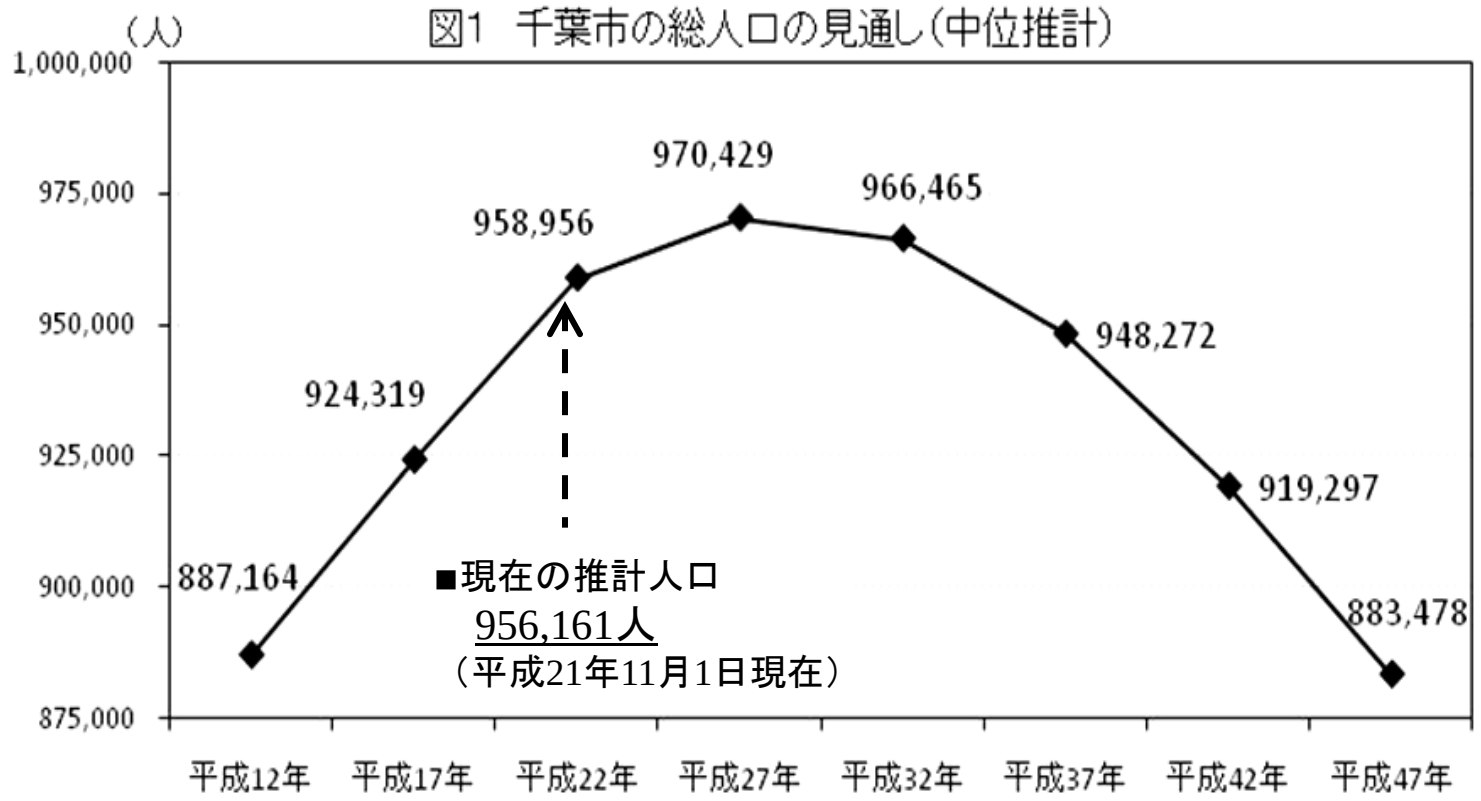

（出典）「千葉市人口動態等基礎調査報告書」

イ　人口構造の変化（高齢化の進展）

・高齢者（65歳以上人口）比率は、H17から10年間で16.6%から25.1%へ急上昇する見込み。

・生産年齢（15歳～64歳人口）の比率は、高齢化の進行と並行し平成27年までは急速に減少し、以後、緩やかに減少する見込み。

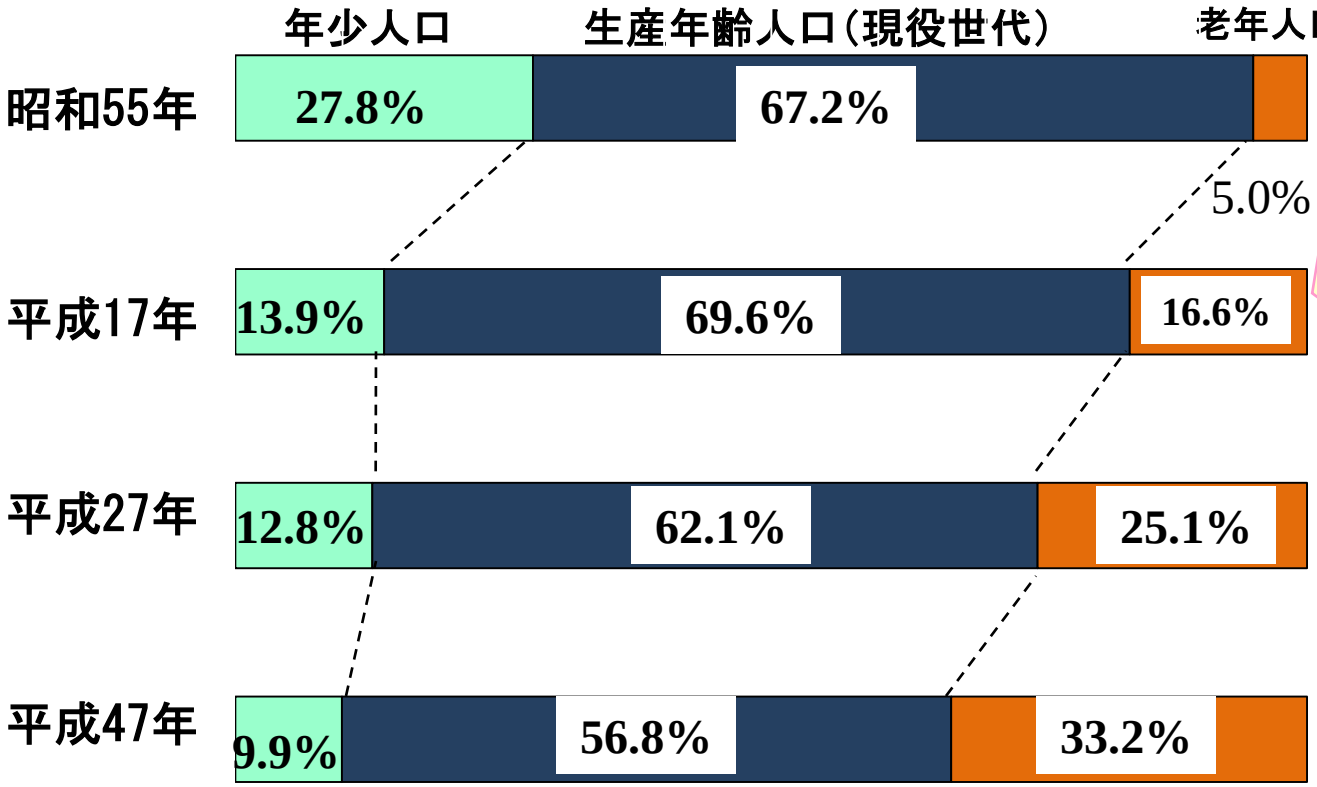

◆高齢者一人を現役世代が何人で支えるか。

昭和55年	15.8 人
平成17年	4.2 人
平成27年	2.5 人
平成37年	2.2人
平成47年	1.7人

ウ　社会保障給付費と国民所得の動向（全国）

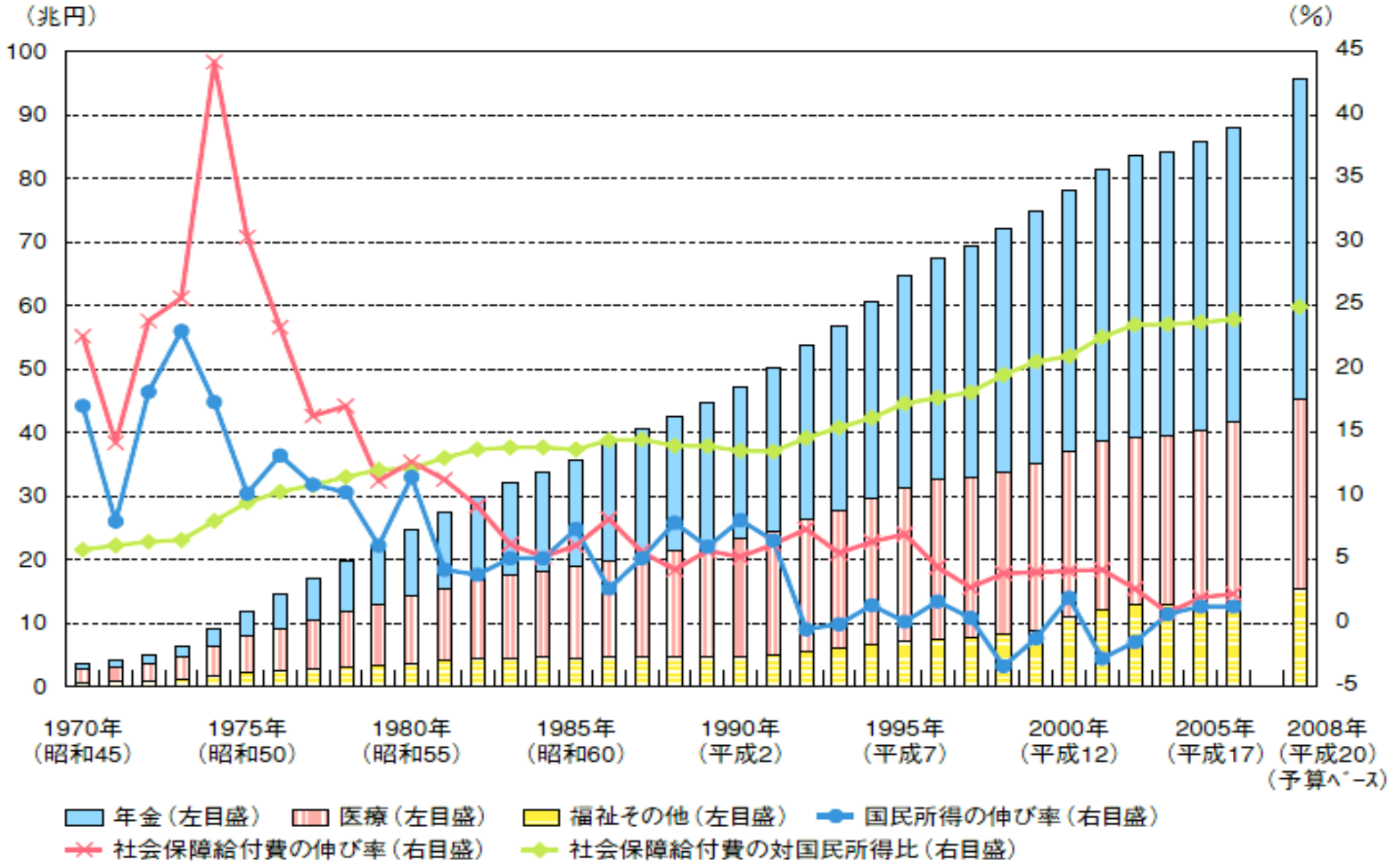

※「平成20年度版厚生労働白書」より引用。

エ　社会保障給付費の見通し（全国）

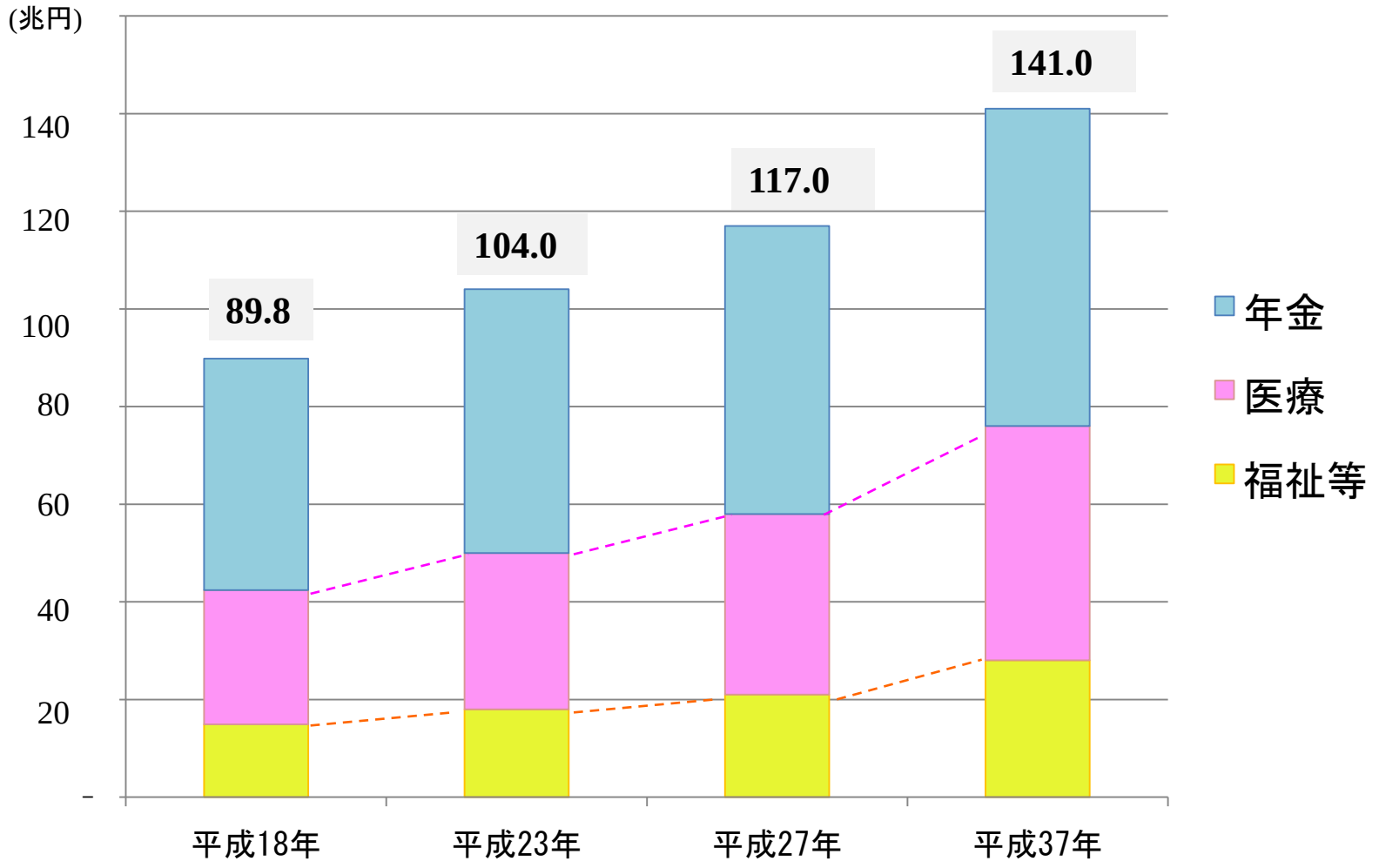

※国立社会保障・人口問題研究所「平成１８年度社会保障給付費」より引用。見通しの経済前提は並みの経済成長。

Ⅱ－② 本市の財政状況

- 政令市移行前後から、都市基盤整備を急速に進めてきた結果、借入額（市債残高）が増加している。
- 平成22年度予算編成では、約270億円の収支不足の見込み。
- 今までのような財源対策を続けると、実質公債費比率が25%を超える見込み（早期健全化団体に指定される可能性）

グラフ①　市債残高の推移（全会計）

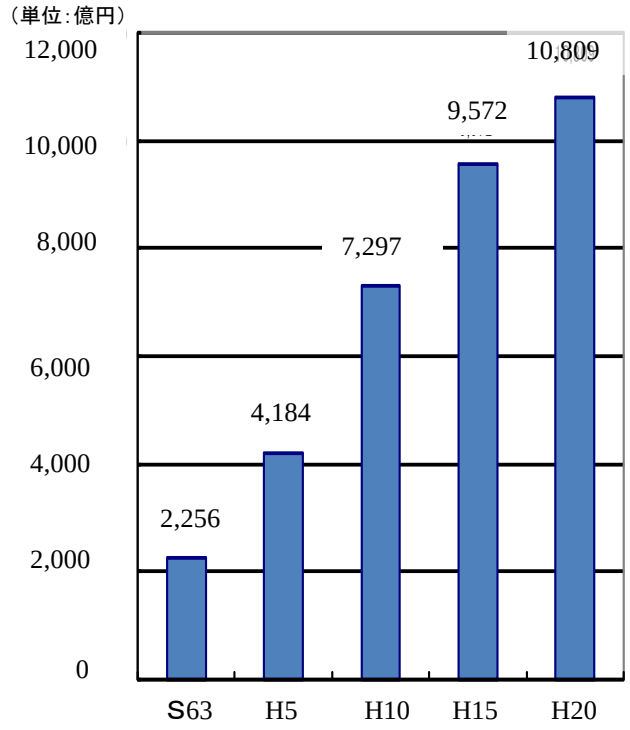

グラフ②　実質公債費比率の推移

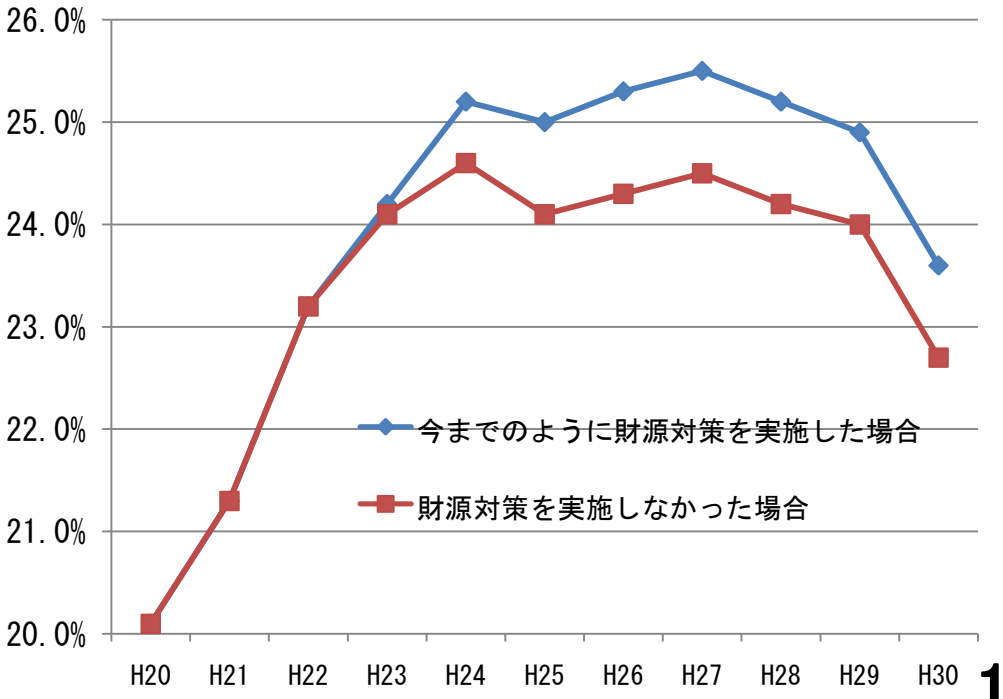

Ⅲ　財政健全化の取組みについて

Ⅲ−①　『脱・財政危機』宣言

平成２１年１０月「脱・財政危機」宣言

収入増加策

〇市税等徴収率・収納率の向上
〇保有資産の有効活用・売却
〇受益者負担の適正化（料金改定・無料施設の有料化）

支出抑制策

〇人件費の見直し
〇民間機能の活用
〇外郭団体の統廃合およびＯＢ派遣の見直し
〇事務事業の徹底した見直し
〇建設事業の厳選

平成２２年度を初年度とした（仮称）行政改革推進プランと
財政健全化プランを２１年度末までに策定

※宣言の本文は千葉市ホームページに掲載しています。

Ⅲ−②　行政改革推進プランの策定

計画期間　：　平成２２年度～平成２５年度　（　４年間　）

＜７つの推進項目＞

１　計画的な財政運営の推進

・市債及び債務負担行為の抑制　など

２　簡素で効率的な行財政運営

・事務事業の見直し　・民間機能の活用　など

３　財政基盤の拡充強化

・市税収入等の確保　・市有財産等の有効活用
など

４　市民と共に構築し、市民に信頼される行政運営の推進

・市民参加・協働の推進　・情報公開の推進
など

５　市民視点による行政サービス向上

・窓口サービスの向上　・電子市役所の推進
など

６　新たな執行体制の確立

・区役所機能の強化　・外郭団体改革の推進
など

７　人材の育成と活力の発揮

・人事考課制度の充実と活用　・職員研修の充実
など

Ⅳ　これからのまちづくりについて

Ⅳ-①　これからのまちづくりのイメージ

（従来のすがた）

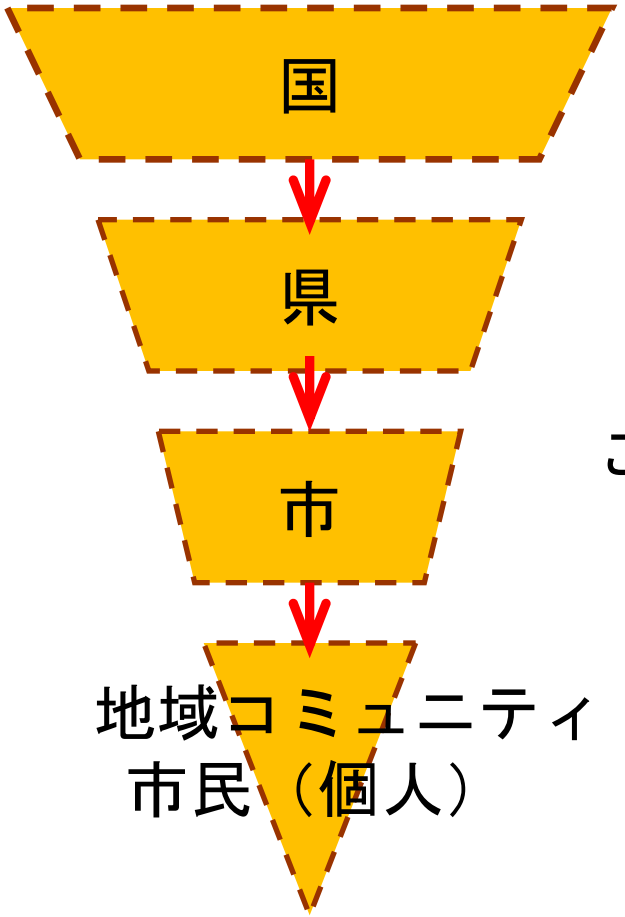

これからは・・

（目指すすがた）

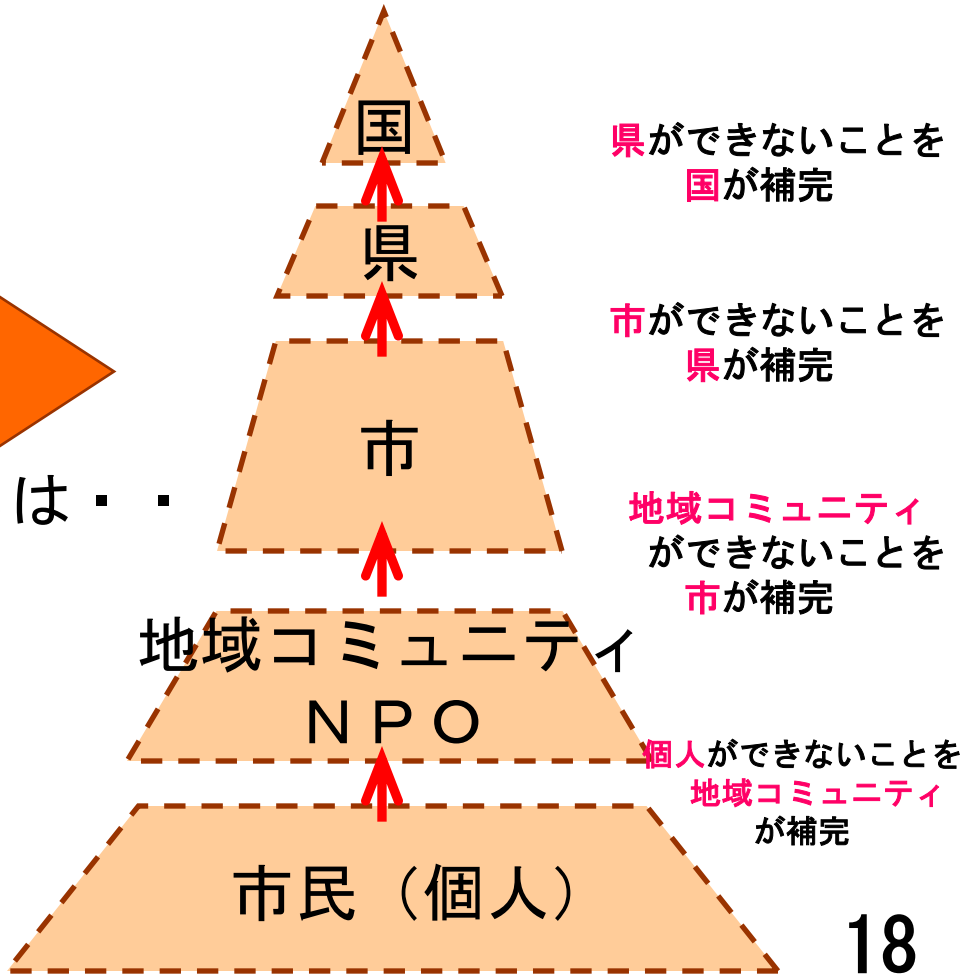

Ⅳ-②　これからのまちづくりにあたって

■このタウンミーティングで、市民の皆様と意見交換をしたいこと

・10年後、本市はどのようなまちになれるか。

・全国に対し、本市の魅力を発信するための強みや特徴は何か。

・住み続けたいまちであるため、どのような分野に力を入れていくべきか。

（参考）本市の特徴、強み

■ 本市のイメージ

・東京都心に近く、便利である。
・気候が温暖で住みやすい。
・海がある。
・安全・安心な生活ができる。
・豊かな自然に恵まれている。

■ 主な観光資源

・幕張メッセ
・千葉市花火大会
・千葉ポートタワー
・千葉市動物公園
・プロスポーツチーム（ロッテ、JEF）